

2 本編各章の概要

第1章 理念・目的

本学は、建学精神である「権利自由」「独立自治」を教育理念として、大学の目的・果たすべき使命、教育目標等を明示しており、さらに、これらに基づいた教育プログラムを設定している。

教育目標の恒常的な検証・見直しは、全学的には教務部委員会、自己点検・評価全学委員会等の委員会において、また各学部では、各学部等自己点検・評価委員会あるいはカリキュラムに関する専門委員会等で行われている。さらに全学的な大学改革の方針や年度目標の検証作業は、学長スタッフ会議における『教育・研究年度計画書』の作成にあたって行っている。これら検証結果は、学長方針として各学部等に周知され、各学部等はこの方針に基づき年度計画を策定している。

第2章 教育研究組織

本学の教育研究組織の構成は、理念・目的に照らし必要な各学部等の組織を整備し、各学部においてはこれらに則して教員任用計画を立案している。また、環境変化に対応した学生収容定員、教員数等の適正規模については、将来構想委員会を中心に全学的な検討を進めている。特色ある人材を登用するために、任期付教員（特任教員、客員教員）制度が整備され、各学部の特色により活用されている。教育面では、教育開発・支援センターや教育改革支援本部が、教員研修や文部科学省の競争的資金である教育改革支援事業（GP）に取り組み、研究面では、全学組織である研究・知財戦略機構の下で研究体制の整備を行い、これまで不十分な側面があった競争的資金である科学研究費補助金やグローバルCOE等の採択に向けた積極的な取組を進めている。

第3章 教育内容・方法等

教育内容について、その主体となる学部に加え、教育開発・支援センター、学習支援室、就職キャリア支援センター等の全学的支援機関が設置され、入口にある高大連携・補習授業から、中身である授業改善の取り組み（FD）、出口となるキャリア教育まで、学習支援体制が充実している。

教育方法について、2008年度には4件の文部科学省教育改革支援プログラム（GP）の採択を受け、多様化・特色化が進んでいるが、FDの取り組みでは授業アンケートの蓄積等の成果があるものの、組織的な取り組みとなっていないことが課題である。

教育研究交流は、海外協定校の数や受入れ留学生数は増加したものの、送り出し留学生の増加や、国際的研究交流を活発にするための支援が十分ではないという課題がある。大学院においても、国際交流を活発にすることが期待されるため、組織的な対応が求められている。

第4章 学生の受け入れ

入学志願者を3年連続で10万名以上確保したことは、18歳人口減少期にあつて特筆すべき状況である。今後の受験者の減少傾向を考慮すれば、入学者の質に着目した制度改革をさらに進める必要がある。

本学の学生の受け入れは、一般学生に加え、社会人、帰国子女、留学生など様々なタイプの学生を受け入れていることに特色がある。多様な学生を受け入れるためには、多様なカリキュラムが保証され、その学習支援も整備が必要となる。特に留学生の受入れについては、施設、奨学金、パートナーシップの構築などハード、ソフトにわたる支援により、学生の受け入れを促進することが求められる。

第5章 学生生活

学生支援が、従来の学生自治会対策から学生生活の支援へと質的に転換する中で、日常的な個別支援の改善に加えて、スチューデントセンター、学生用住居の確保、新入生M・Navi合宿など個別課題を検討する仕組みが整備されている。

奨学金制度については、「貸費から給費へのシフト」という基本方針の下で、給費奨学金の予算が増幅されている。

学生相談では、発達障害の学生に対する学習支援など新たな問題や「心の病」を抱える学生への援助、長期不登校学生をめぐる問題等への支援が必要になる。

就職キャリア支援は、新聞・雑誌等の調査において高評価を得ているが、低学年向けの支援の充実が期待されている。なお、2008年度は世界的金融危機による新卒学生の内定取り消し問題が生じたが、本学は対象学生に対して活動支援を行った。

第6章 研究環境

2008年度は「明治大学先端数理科学インスティテュート」を拠点として、グローバルCOEプログラムが採択され、さらに私立大学学術研究高度化推進事業による大型研究プロジェクトの新規採択は計2件であった。大型プロジェクトは継続分と合わせて14件と成果を上げている。

一方で、発表論文等の研究業績は右肩下がりとなっており、また共同研究・受託研究の件数は伸びているものの、その契約金額が横ばいである。

大学院重点化に伴う研究指導の負担増や学内委員会業務の増加等の時間的制限、大型研究機器の設置場所や共同研究スペースの物理的制限により、十分な研究環境が確保されていないことが課題となっている。さらに、学術成果の公表については特に海外での発表が不十分であり、現在支援体制を整えているところである。

第7章 社会貢献

リバティアカデミーでは、2008年度は386講座を設置し、2万名を超える社会人受講生を集めた。これら講座は、本学教員を中心とした特色あるプログラムとなっている。さらに、地方自治体等との連携・協力協定の締結を促進し、地域の振興・整備に積極的に関わっている。

今後は、社会連携に関する基本方針・目標を掲げ、特色ある連携展開を目指すことが望まれる。特に、学部教育や課外活動等と社会連携活動を結びつけ、学生・教

職員の参加のもとで開かれた大学を実現するための体制作りが課題となっている。

第8章 教員組織

女性教員、外国人教員の採用が増え、教育・研究環境の多様化に伴った適切な採用人事が行われている。任期制教員について、2008年度は特任教員を42名、客員教員を18名採用し、各学部で特色ある教育が展開されており、今後の教員流動化の適切な展開の根幹をなしている。

専任教員の教育評価については、半年に1度、学生による授業評価アンケートが実施されており、その結果は教員個人にフィードバックされている。

第9章 事務組織

2007年度に業務の効率化と教育研究の支援体制を強化するための抜本的な事務機構改革を実施し、さらに2008年9月には改革目的達成に向けた第一次見直しを行う等、大幅な改編を推進している。

事務職員数の減少や業務の多様化による業務負担の増加に対応し、新卒採用に加え、研究・知財や国際交流分野等に既卒経験者を採用した。今後も新卒採用数を確保し、既卒経験者の採用を活用する。

職員の研修・派遣等は、大学院での研修や外部団体への派遣等に加え、法人主催の研修には自発的参加者も多く、その効果は上がっている。しかし、キャリアを体系的に高められる人材育成方針がないため、研修成果やOJTによるスキルを活用できず、多様な職場を転々とする人事異動が繰り返されている。業務の高度化・専門化に対応できる人材育成方針・人事異動方針を定めることが重要である。

第10章 施設・設備等

施設面では、新設された施設計画担当常勤理事の下で、和泉キャンパスの新図書館、生田キャンパスの第二校舎D館・黒川新農場、中野新キャンパスの整備計画等が推進されている。

設備面では、情報機器のリプレースやネットワーク環境の整備が進められている。また、各キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制も整備されている。

研究を支えるための研究施設の確保は喫緊の課題である。駿河台C地区に、大学院教育の展開と新たな研究スペースを確保するための教育研究施設推進協議会ができ、協議を開始した。

第11章 図書・電子媒体等

図書館では、特色ある大学教育支援プログラムの採択（2007年度）を受け、「教育の場」としての図書館の積極的活用が進んでいる。

蔵書については、冊子体逐次刊行物からの切り替え、デジタル資料購入の特別予算により、電子的資料の拡充が顕著に進んだ。また、「図書購入費の不足」「各学部の外国語図書費不足」が認証評価で指摘を受けたが、外国雑誌に加え、電子媒体の値上がりも進んでいるため、その対応が大きな課題となっている。

第12章 管理運営

学長は、「副学長に関する規程」「明治大学学長室専門員規程」に基づき、副学長、学長室専門員、教務部長、学生部長、教学企画部長からなる十分な補佐体制がとられている。学部長もまた規定により適切に選出され、学部自治の精神にもとづき各学部の運営を行っている。

ただし、学長・副学長の権限や学部長会・教務部委員会等の全学的機関の役割分担・審議事項に不明確な点があり、案件によっては多重審議の状態になったり、意思決定プロセスが分かりにくくなっていることが課題である。

また学長には予算執行の権限がなく計画した予算が執行されない場合や、迅速に政策の実行ができない場合がある。

第13章 財務

帰属収入に占める学生生徒納付金の比率は74.5%、支出では人件費52.6%、教育研究経費34.1%となっている。学納金以外の収入確保の難しい状況であることは変わりなく、人件費・物件費の固定化、硬直化は高い傾向が続いている。

予算編成方針では、重点的な予算編成、効率的な予算運営の方針にのっとり、政策経費の概念を取り入れており、政策経費を集中審議することで、教育・研究活動の重点的活性化と、教育研究環境の整備が図られている。

第14章 自己点検・評価

2008年3月の大学基準協会による認証評価結果における指摘事項に対して、新たに『改善アクションプラン(3カ年計画)』の作成に取り組み、2011年の大学基準協会への改善報告書の提出に備え、具体的な改善方策を進めている。

また自己点検・評価プロセスを実質化するために、『教育・研究に関する年度計画書』との連動を図り、その記述項目を自己点検・評価項目にそろえ、また自己点検・評価を依頼する時期を早め、点検・評価を踏まえて、予算プロセスが行われるように工夫した。報告書については、図表のフォーマットなどを工夫した。更に、全学報告書は冊子としてまとめた。

第15章 情報公開・説明責任

事業計画や財政状況、大学評価結果等については「明治大学広報」、「M-style」などの広報紙に加え、ホームページを通じて公開している。財政についての情報公開は基本的に十分といえるが、中期計画に連動した財務計画については、ステークホルダーに対して分かりやすいとは言い難い。また、情報公開請求に対応する窓口を設けていないため、統一された対応が望まれている。

第16章 特色ある点検・評価

大学基準協会の評価項目にはない、本学独自の評価・点検項目である。2008年度は、前年度に引き続き、「キャンパス・ハラスメントの防止」「環境保全活動」「大学広報」「校友会」「父母会」「スポーツ振興」を評価・点検項目して実施した。